

第 23 期（令和 4～6 年）第 5 回

公設地方卸売市場運営審議会議事録

日 時：令和 6 年 5 月 9 日（木）午後 1 時 30 分～

場 所：苫小牧市公設地方卸売市場 青果棟会議室

出席者：（1）苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会委員

佐藤会長、緒方委員、嶺野委員、西田委員、野澤委員、中谷委員、

山本委員、田中委員、伊藤委員、松原委員、蓑島委員

※外圍委員、平田委員は欠席

（2）事務局

白川産業経済部次長、永井農業水産振興課長

紺世農業水産振興課副主幹、宮下主査、片山主任主事

※小名産業経済部長は欠席

○（事務局）永井課長

本日は、大変お忙しいなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から、苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会を開催したいと思います。はじめに事務局の方から出欠の報告、資料の確認をさせていただきます。

○（事務局）宮下主査

本日の会議には審議会委員 13 名中、11 名の出席を頂いております。なお、外圍委員、平田委員におかれましては、所用により欠席となっております。

それでは、本日の会議資料につきまして確認をさせていただきます。お手元の資料でございますが、式次第、委員名簿、座席表、資料 1 審議会委員の変更について、資料 2 各部行動計画（案）、資料 3 経営戦略（案）、参考資料として成田市場の資料、策定当初の経営戦略を配布させていただいております。

不備等ございましたら申し付けくださいますようお願い致します。

○（事務局）永井課長

只今から会議に入りますが、会議の議長につきましては業務規程によりまして、本審議会の会長が務めることになっております。従いまして、佐藤会長に、議事進行をお願いいたします。佐藤会長よろしくお願いいたします。

●（議長）佐藤会長

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

審議会開催にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

今年は、年始の能登半島地震や先日、発生しました豊後水道の地震など国内では災害や事故の報道が相次ぎ、不安な状況が続いております。

さて、市場を取り巻く環境につきましては、昨年から続く、物価高騰や2024年4月を迎え、働き方改革により、物流・運送業務においてトラックドライバー等の労働時間が制限されることで生じる、輸送の問題、いわゆる2024年問題も今後、表面化してくる状況であり、大変ご苦勞されていることと存じます。

そういった中で、市場関係者の皆様におかれましては生鮮食料品の安定供給に努めていただき、感謝申し上げます。

さて、本日でございますが、次第にありますとおり、報告事項が1件、協議事項として2件の議題がございます。

協議事項におきましては、これまで経営展望の行動計画の検証をさせていただいておりましたが、その最終（案）と経営戦略について協議させていただく予定でございます。

今後の卸売市場の運営において、重要な計画となりますので、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見やご助言をいただきますようお願い申し上げます、簡単でございますが開催の挨拶といたします。

それでは、本日の議題に入ります。

はじめに、報告事項(1)「苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会委員の変更について」事務局より説明をお願いします。

○（事務局）宮下主査

それでは、資料に基づきご説明いたします。

資料1をご覧ください。この度、下記の委員により、辞任届が提出されましたので受理いたしました。これに伴いまして、それぞれの組織より、ご推薦をいただき、新たに委員に就任されましたので、ご報告いたします。

この度、辞任される委員は、苫小牧商工会議所の末松仁委員が退職により辞任され、苫小牧魚菜買受人協同組合の石垣孝幸委員が理事長退任により、辞任されました。

これに伴いまして、苫小牧商工会議所より外圍心一様を、苫小牧魚菜買受人協同組合より山本英誠様をご推薦いただき、委員に就任されることとなりました。各委員の任期につきましては、苫小牧市公設地方卸売市場条例第12条第5項に基づき、前任者の残任期間である令和6年10月31日までとなります。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

本日、外圍委員におかれましては、欠席されておりますが、新しく委員に就任されました、

山本委員より、ご挨拶をいただきたいと存じます。

○山本委員

ただいまご紹介にあずかりました苫小牧魚菜買受人協同組合の山本でございます。

前任者が体調不良により引き継ぎが今のところ完全に終了しておりませんが、お力になれるよう頑張ります。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひします。

また、本日はいらしておりませんが、退任されます末松委員、石垣委員のご尽力に審議会代表として感謝の意を表したいと思ひます。

それでは、次に協議事項（１）「苫小牧市公設地方卸売市場経営展望の検証及び見直しについて」を議題といたします。事務局より説明願ひます。

○（事務局）紺世副主幹

それでは、資料に基づきご説明いたします。

資料２をご覧ください。これまで、審議会委員の皆様と協議してまいりました。こちらの行動計画につきましては、その最終案となっております。

こちらについては、前回、ご説明をさせていただいておりますので、変わった点のみご説明させていただきます。２ページをご覧ください。

具体的施策Ⅳ市場の管理・経営の改善、戦略（６）使用料等の検討の②赤枠で囲ったところでございますが、卸売の販売委託手数料の見直しを検討を追加しております。

委託手数料とは、生産者等から卸売業者へ出荷された商品について、卸売業者の販売代行の対価として手数料をいただく仕組みでございます。

今回、こちらの見直し検討を追加させていただいたのは、昨今のエネルギー価格高騰や仕入値の上昇に伴い、経営に影響があることから、委託手数料の改定を検討したいと両卸売業者から提案があったことによるものでございます。

５ページの水産物部の行動計画にも同様に追加をしております。

続いて、６ページになります。具体的施策Ⅴその他、戦略（８）防災対策の②災害時における業務継続計画（BCP）を確立になりますが、その取組内容で前回は、業務継続計画（BCP）を策定するとさせていただいていたのですが、西田委員よりご指摘があり、すでに策定しているとの話であったので、策定した業務継続計画（BCP）を遂行し、必要に応じ改定を行うに変更させていただいております。資料２の説明については、以上になります。

●（議長）佐藤会長

只今の説明に対し、ご質問等がありましたら、お受けします。

●松原委員

卸売りの販売手数料というのは生産者が出した利益に対しての率という理解でいいでしょうか。

青果物は色々な卸売会社があり全国で販売手数料の設定率がだいたい同じくらいではないかと思いますが、苫小牧市は率を変更するというのでしょうか。

○（事務局）紺世副主幹

生産者が出した利益に対してという認識で間違いありません。

苫小牧市の業務規程の中で品目に応じて率が定まっているものであり、各市によって設定されている率は異なっております。今回改定することを決めているわけではなく、今後も他市の状況を注視しながら改定するかを含めて検討していきたいという趣旨で記載させていただいております。

●西田委員

委託販売手数料の見直しに関し、平成16年の改定により卸売り市場毎に自由に設定できることになりました。苫小牧市では、業務規程で各設定率の範囲以内であればというような規定に変更になっています。中央卸売市場では、広島県だとか岡山県だとか、札幌もそうですけれども、中央市場ではこの設定率を変えつつあるんです。現行委託手数料が低いという風潮によるものでありますが、だいたい5.5%のものを6.5%にする流れが来ています。この風潮からも委託手数料は苫小牧市も自由に設定率を変更できるようにしても問題ないのではないかと考えます。

また、別件となりますが、市場施設は建ててから50年以上が経過し、老朽化が著しく、衛生面を考慮した建替えについて会議のたびに発言し意見を言ってきました。最終的な経営展望のまとめとして、今後の取り組みで、資料2の2ページと5ページで、施設整備については「整備方針を協議する」となり、すぐに結論が出ないのは分かるが、せつかく審議会で、視察までしながら議論したのだから、建替え方針に向け審議会として何か出来ないものか。

審議会は、市長に対して意見を述べることのできる機関です。ただ、市場を建替えてというだけではなく、苫小牧市にとって、卸売市場は安全安心な生鮮食料品の安定供給には必要な施設で、衛生管理の徹底、充実のためにも建替えが望ましいといった意見書を市長に提出するようなことはできないのでしょうか。

また、整備方針の協議にあたり、建替えするにも、どのような建物をどこに建てて、いくらかかるのか。などといった具体的なことが分からないと整備方針も協議できないと思います。どのような建物をどこに建てるのかは、まずは市場関係者で協議をし、ある程度、具体的なことが見えてから、再度、審議会で議論することとした方が良く考えるが、どうでしょうか。

●（議長）佐藤会長

今の西田委員の話は、卸売市場は、安全で安心な生鮮食料品を、安定的に供給するには、苫小牧市に必要な施設で、施設の衛生管理の徹底や、充実のためにも建替えが望ましいという意見書を審議会の統一した意見として岩倉市長に提出してはどうかという話と、今後の整備方針の協議については、まずは、市場関係者で、どのような建物を、どこに建てるのか等の協議をし、ある程度、具体的なことがまとまってから、審議会で議論してはとのことですね。

ほか、皆さんはどうですか。

○野澤委員

私も、西田委員の言われた建て替えを含めた協議というご意見に賛成したいというふうに思います。2ページ目の成果指標のところにおきましても、真ん中辺りのところに青果棟の整備方針を協議すると、水産棟と同じような意見が載っているというところで、やはりこの青果市場のほうもかなり古くなって老朽化が見えているという現状の中、青果物の安定供給、衛生管理とか、そういう品質管理においても、今まで以上にいろんな消費者、いろんな部分の要望というのは今後もさらに強まってくるのではなかろうかというようなことが想定されている中で、今現状の施設としてはそろそろもう限界が近づいているのかなというような認識でおります。

そんな中、やはり卸売市場が、苫小牧市にとって青果物、水産物の安定供給に向けるということ、重要な施設であるというような認識というものを強調する中で、西田委員からお話があったとおり、建て替えが望ましいというものを、市長を含めて意見書を出すという意見について、私も賛成したいというふうに思います。以上です。

●（議長）佐藤会長

私も、せっかく、市場の色々なことを勉強しながら、皆さんと議論してきたのだから、今、お二人から言われたような意見を市長に言うことは必要と感じておりますので、その方向で進めてもかまわないですか。

ただ、その具体的な建てる場所とか時期ですとかははっきりしたことは審議会で、また再度審議するという条件下での意見書になろうかと思いますが、意見書の内容や市長への意見の仕方に関しては、次の審議会で示したいと思います。そのような方向でよろしいか皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○伊藤委員

実は、この水産棟、青果棟の建て替えというのは毎回言われてきたことで、今回改めて正式にというのは必要かと思っているので、私も大賛成ということで、ぜひ要望してほしいなと思います。

●（議長）佐藤会長

大きく分けると2点で、必要な施設であるということと建て替えが必要であるということですね。

●（議長）佐藤会長

山本委員はどうでしょう。

○山本委員

私も同意見です。

○嶺野委員

今の西田委員の意見には賛成ですが、確認したい点があります。市の産業経済部長さんが本日不在の状況ですが、3月1日の新聞に、ぷらっと市場建て替えという題で新聞に出ていました。

その記事には、市のほうとしては現在の敷地内での建て替えに向けた再整備計画を新年度に策定し、具体的な検討を進めていく方針であると。

また、現敷地内での建て替えを基本としてということも書いているんですけども、審議会としてはこの方針とは別に検討するということでしょうか。

○（事務局）白川次長

今日、部長が別件でちょっと来られないので、私、産業経済部次長の白川から回答します。ぷらっとみなと市場の件に関しまして、新聞報道がされましたが、基本的にぷらっとみなと市場は「市場」という名前がついているんですけども、今この審議会で議論している水産棟、青果棟というのは卸売市場のことになりますので別の施設となります。

○嶺野委員

ぷらっと港市場のことですか。

○（事務局）白川次長

新聞報道があったのは、ぷらっと港市場の話です。

○嶺野委員

分かりました。

○（事務局）白川次長

ぷらっと港市場のほうも、新聞報道のとおり、まだ建て替えを決めたわけではないのですが、建て替えの方向でその再整備計画でいろいろ調査しながらというような方向となっています。

○嶺野委員

分かりました。提出する案には賛成です。

○緒方委員

私もとてもいいお話だと思って、提出するのがいいと思います。

●（議長）佐藤会長

賛否を取っているわけではないですけど、蓑島委員、どうでしょうか。

○蓑島委員

私も、50年たっているということで、ぜひ1日でも早くと思って賛成です。

●（議長）佐藤会長

では、ご意見をまとめてまた審議をするということですね。あと、お一人ずつ伺ったほうがよろしいでしょうか。

松原委員はいかがでしょうか。

○松原委員

無責任な言い方で言うと賛成です。実際に青果のほう、僕は青果のほうしか分からないですが、会社の経営としては、本当にただで貸してもらえないと困るぐらい大変だと思います。

でも、そんなことは恐らくあり得ないでしょう。本当は結構難問奇問だよねという心もありながらも、審議会としては賛成です。

○田中委員

私も建て替えについては賛成です。今、世の中の的には衛生管理は特に非常にその意識も変わっていますし、制度問題も変わってきていますので、当然そういう方向であるべきだとは思いますが、ただ、ハード面が変われば変わるかということとそうでもないのが、中身のいろんな運営ですかね、ソフト面でもやっぱり現状に合わせた運用方法だとかを併せてやっぱり考えていかなきゃならないというふうには思います。

●（議長）佐藤会長

基本的にそういう意見があるということを申し上げることは賛成として捉えさせていただきます。

○中谷委員

私もやっぱり市場の建て替えというのは賛成で、流通の時代の流れとして様々な流通の取り組みがありますが、市場全体にもそういった流れがあると感じている部分があります。

一般小売の部分も商品の流れはありますが、そういった部分は少ない状況です。

市場としての役割もういろいろ変わってきている部分がありますから、そういうニーズに合わせた将来展望を見ながら、どういった市場がいいか、どういった取組がいいか、そういった部分はやっぱりこれから検討しながら、衛生面もそうですけれども、空調の整った市場づくりを何かしてほしいなと思いますね。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。

苫小牧市にとって、苫小牧市民にとってもそうなのですが、身の丈に合ったというところが求められるのではないかと思います。おおむね賛成、審議会の意見として市長に提出するということに対してはご賛同いただいたと思います。今後、事務局と調整いたしまして、次回の審議会で意見書の提出方法などについてお示ししていきたいと思いますので、ぜひご審議いただきたいと思います。

また、理想と現実の違いというのも具体的に出てくると思います。その辺りも含めまして、次の審議会のほうでまたご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。審議事項の（２）苫小牧市公設地方卸売市場経営戦略の検証及び見直しについて議題といたします。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○（事務局）紺世副主幹

それでは、資料3をご覧ください。こちらは、経営戦略の改定案になります。

こちらについては、別にお手元にお配りしております、改定前の経営戦略と比べながら、ご覧いただければと思います。

まず、前提としまして、こちらの経営戦略は、総務省で作成しております様式をベースに作成していることをお伝えさせていただきます。それでは、1ページになりますが、事業概要を掲載しております。下の方に職員数や民間活用の状況について触れておりますが、策定当初は5人で市が直営で市場を運営しておりましたが、民間活用の状況において、今回の案では、令和5年1月に花卉部を民間移譲、令和3年10月に青果部、水産物部に指定管理者を導入したことから、職員数は2人になっております。

2ページについては、変更はありません。続いて、3ページになりますが、現在の経営状況を掲載しております。こちらについては、数値等につきまして、直近の3年に変更しております。(1)取扱量の見通しについて、まず、青果物の取扱量になりますが、令和2年度から4年度につきまして、決算の取扱量となっており、令和5年度については、予算における見込取扱量としております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要などにより、取扱量が伸びましたが、令和3年度、4年度と巣ごもり需要も落ち着き、減少傾向となっています。そのほか、取扱量の減少要因としましては、人口減少による食料消費量の減少、消費者嗜好の変化、流通構造の多様化、気象変動等様々な要因が考えられます。令和6年度以降につきましては、これらを考慮し、過去5年間の取扱量の伸び率平均により、取扱量を算出しております。

次に、水産物の取扱量になりますが、青果物同様、令和2年度から4年度につきましては、決算の取扱量、令和5年度は、予算の見込取扱量となっております。

本市場においては、産地市場としての性格が強く、取扱量はこちらに列挙されております主要魚種の取扱量が影響していると考えられます。令和2年度は、水産物部においては、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等により、取扱量が減少しましたが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた令和4年度は、令和2年度に行われた市場法の改正による取引の自由化などにより、販路を拡大し、取扱量が伸びました。

令和6年度以降につきましては、これらを考慮し、青果物同様に過去5年間の取扱量の伸び率平均により、取扱量を算出しております。

5ページになります。(2)使用料収入の見通しになりますが、こちらは、先ほどご説明しました取扱量に関連してくることから、これらを踏まえ算出をしております。

6ページでございますが、こちらは、前回の審議会でご説明していることから説明を割愛させていただきます。7ページの投資・財政計画、8ページのグラフでございますが、こちらは、策定当初の経営戦略では、最後のページにしておりますが、改定後の経営戦略では、先に投資・財政計画、グラフを示し、そのあとに説明を示す方が、見やすいと考え、順番を入れ替えております。8ページをご覧ください。先ほどの投資・財政計画より、累積資金収支、企業債残高、単年度収支をグラフ化したものでございます。

青い折れ線グラフが経営戦略策定当時の累積資金収支でございます。そして赤い折れ線グラフが投資・財政計画改定後の累積資金収支となります。令和4年度決算時においては、策定時よりも約6千万円多く資金を持つことができておりますが、計画の最終年度であります令和15年度時点では、約2億8千万円の累積資金収支となっており、当初計画より約2千500万円下がっております。

こちらは、当初計画の収支作成において、花卉部の民間移譲の方法を、土地、建物ともに有償貸付で計画しておりましたが、実際には、建物につきましては売却し、土地につきましては、有償貸付といたしました。また、円滑な移譲のため、移譲先事業者の開設時の支援を考え、当初5年間につきましては、無償貸付といたしましたことなどから、計画よりも累積

資金収支が下がる見込みとなっております。9ページの(2)①投資についての説明ですが、6ページに示した整備計画をベースに投資・財政計画を反映しております。②財源についての説明ですが、4ページ、5ページでご説明いたしました将来の事業環境をベースに投資・財政計画を反映しております。③経費についての説明ですが、すでに行っております青果部・水産物部への指定管理者制度導入、花卉部の民間移譲を行い、経費の削減を行っており、そちらを投資・財政計画を反映しております。

続いて、10ページになりますが、公営企業として実施する必要性について示しておりますが、こちらに書かれておりますとおり、本市場は、生鮮食料品等の取引の適正化、生産及び流通の円滑化により市民等の生活の安定を図る施設であり、東胆振等も含めた地域の拠点的市场となっております。また、青果棟、水産棟ともに老朽化が進んでおり、計画的な施設の整備が必要と考えていることから、公営企業の形態を維持していくことを明記しております。資料3の説明については、以上になります。

● (議長) 佐藤会長

只今の説明、および全体をとおしてご質問等ございますでしょうか。

(委員からの意見なし)

それでは、以上を持ちまして、協議事項を終了いたします。

次に、その他(1)「先進都市卸売市場の紹介について」事務局より説明願います。

○ (事務局) 紺世副主幹

前回の審議会で、先進都市卸売市場の紹介として塩竈市の卸売市場を紹介させていただきましたが、今回は、昨年、全国公設地方卸売市場協議会の総会が行われました成田市の卸売市場をご紹介します。先ほど、協議事項の中でも市場の整備についてご意見がございましたが、今後の参考の一つになればと思います。

それでは、お渡ししておりますこちらの資料をご覧くださいと思います。

2ページをご覧ください。成田市場の概要でございます。

成田市の新市場は令和4年1月に開場しております。

成田市の卸売市場では、青果物、水産物を取り扱っており、市場の取扱量は、直近の令和4年度で、青果部で約4,000t、水産物部で約2,700tとなっております。

市場の敷地面積は、約9.3haで東京ドームの2個分の広さになります。

また、苫小牧市の卸売市場と比べますと青果部、水産物部の敷地面積を足した面積の約2.5倍になります。左の図面を見ていただくとわかると思いますが、灰色の部分が成田空港となり、新しい卸売市場は、ピンクの部分となり、成田空港に隣接した位置に建設されました。また、空港の入口までの距離が約3キロメートルと近いだけでなく、インターチェンジも近いので、食品の流通に最適な立地となっております。

右の写真をご覧ください。ちょっとわかりづらいですが、真ん中のピンクの部分が、高機

能物流棟となっており、高機能物流棟を中心に左に青果棟、右に水産棟となっております。

3ページをご覧ください。

成田市場の特色でございますが、こちらの市場には、先ほど、少し触れました高機能物流棟があり、以前は開放型施設でありましたが、衛生管理が徹底された閉鎖型施設となっております。また、水産棟は施設全体に低温管理が施されており、適切な温度管理ができるようになっております。気温の変化などによる影響を受けなくなるため、商品を鮮度の高い状態で保つことができます。

4ページをご覧ください。輸出のワンストップ手続きと書いておりますが、こちらの市場では、高機能物流棟において、海外へ輸出するために必要な各種照明書の発行や検疫といったことを行うことができます。左の写真は検疫等を行う場所でございます。通常であれば、空港まで荷物を持っていかなければできないことを市場で行うことができるので、効率化が図られております。右の写真では、外が少し見えていると思いますが、見えている緑の木の向こう側がすぐ空港となっております。

5ページをご覧ください。

以前、施設見学に行った札幌市、室蘭市にもございましたが、見学コースが整備されております。こちらの写真にありますとおり、市場の紹介をしているパネルがあったり、2階から売場が見えるような仕組みになっております。最近の整備されている市場では、このような見学を想定したつくりが多くなっていると思われれます。成田市場については、国際空港である成田空港の隣接することから輸出に力をいれております。苫小牧とは環境が違うところもございますので、参考にならない部分もあるかと思いますが、今後、いろいろな市場の事例を見ながら、市場の整備を考えていければと思います。

また、この成田市場については、西田委員と野澤委員も現地をご覧になっておりますので、各委員よりご感想等をお伺いできればと思います。

○西田委員

今の説明のとおり、成田市場というのは成田空港の本当に隣接にあります。

今、3キロというお話がありましたけど、この市場から目の前を直近で数年の間に道路を造るそうです。そうすると、飛行機に載せるまで5分くらいとなり、エアカーゴがもうコンテナに入れたらすぐ飛行機に乗せられるというメリットがあり、ヨーロッパまではまだちょっと行けないけれども、アメリカ等ならもうその日のうちに着くのでということで、言わばアメリカ中心に輸出しているというお話を聞いています。

確かに水産棟と青果棟を両サイドに分かれてあるのですが、真ん中のすごく大きいのです。その中に輸出の専門ですよというのが何社も並んでいます。

その中にちょっと珍しいなと思ったのは、市場に加工場も持っているのです。ですから、生産物、食べ物、青果物での加工場がついているのです。これ、結構人気があって、即仕入れたものをそこで加工しちゃう。ただ、一つだけもったいないのが、冷凍とか冷蔵庫の施設

がない。加工場はあるのですが、それを保管する場所がまた別のところに運んでいかなきゃならないということで、ちょっとその辺だけが不満だというお話です。

あと、先ほどのインターチェンジがすぐそばで、バスの定期便もここまで来ています。成田市のほうから。その横に道の駅も今整備するというので、観光客の誘致でもいいのかなと。

水産棟だけでいうと、水産の中卸さんが9社ぐらいいたはずです。青果のほうは6社いるので、そこが販売をやっているの、そこが市民のための販売コーナーになるのかなと。でも、道の駅のほうは若干、すぐ横にあるのを造っていますが、そちらのほうは観光客用なのかなというふうに思いました。

だから、市民相手と観光客相手と場所を変えて、そういう販売コーナーを持っているのも珍しいかなというふうに思いました。

あとはソーラーパネルを立てていて、そこから電力を供給しているとか、そういうところは敷地が大きいだけに、やはりそういう面は優位性があるのかなというふうに思いました。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。続きまして、野澤委員、お願いいたします。

○野澤委員

ざっくり言いますと、一つの市場の機能の中に、青果棟、水産棟が同じ施設の中にあり、その真ん中に輸出の業者を取り込んだ一つの一体施設を造っているという認識です。それらは地域特性の中で、成田という国際輸出を兼ねているというものになりますので、輸出の業者を直接入れ込み、空港まで持って行かなくても市場の中で検疫官が来て検疫を行い、市場で買った荷物をそういう業者がそこで全部検疫を行えるため、もう真っすぐ輸出できるという一体型の施設を造ったという地域特性の中の一つの認識です。今西田委員も言っていたとおり、施設の横に、ちょっと見づらいのですが、一般の観光客を呼び込むような施設も呼び込んだ一体型の施設を造っているというような形ですね、認識としては。

だから、どこでもできるような市場の仕組みの施設ではない。成田だからできるという施設なのかなと。だから、苫小牧は苫小牧における地域特性を考えた中で、皆さんで検討していくべきだと思います。私も成田を含めていろんなところを見ているんですけど、やはり一つには衛生管理、品質管理、やはり密閉型という施設が、やはり消費者からはいろんなものを求めて求められているというところなんです。今、苫小牧のこの先、温暖化等々で暑くなってきていますし、逆に北海道で言いますと冬期間は寒さと凍結の心配があるというような部分とかというところがありますので、やはりそういうものが求められているというような認識で見えていきました。

●（議長）佐藤会長

この見学コースというのは、どなたでも誰でも申し込むことができるのでしょうか。

といいますのは、観光客を狙ってというお話だったので、インバウンドも当てにしているのかなど。

○野澤委員

室蘭とか札幌市場を見るときも分かると思うのですが、ここの施設にも市場の市の管理室というのがありますので、そこに申込みをして一般の方が見られる見学つきのコースというのが設置されていました。

●（議長）佐藤会長

そうですか。そのインバウンドの方がちょっと見せてとかそういうレベルの話ではないですね。

○野澤委員

東京みたいに黙って入れるというイメージはないですね。

●（議長）佐藤会長

分かりました。その他、事務局から何かございますか。

○（事務局）宮下主査

次回の審議会につきましては、7月下旬～8月上旬頃に実施を予定しております。改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします

●（議長）佐藤会長

以上を持ちまして、本日の市場運営審議会を終了いたします。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

お疲れ様でした。

○（事務局）永井課長

以上で解散いたします。ありがとうございました。

以 上